

介護保険特別会計

この特別会計には

16億7,830万円

の予算を計上しています。

担当：保健福祉部 介護保険課 介護保険係 TEL39-2255

介護保険は40歳以上の保険加入者が納める保険料と国・都道府県・市町村からの公費（税金）を財源として、病気などで介護が必要となった保険加入者に介護サービスを提供し、被保険者とその家族を支援する制度です。

65歳以上の介護保険料の基準額は平成20年度において見直された第4期介護保険事業計画（平成21年度～平成23年度）により、月額3,875円となっています。

高齢になっても住み慣れた自宅で、尊厳あるその人らしい自立した暮らしを続けることができるよう支援するため、地域包括支援センターが従来の介護サービスに合わせて事業を行っていきます。

| | |
|--|-----------|
| ○保険料 | 7億3,670万円 |
| 第1号被保険者（65歳以上）第2号被保険者（40歳から65歳未満）の負担する保険料。 | |
| ○国の負担額 | 4億51万円 |
| ○北海道の負担額 | 2億4,285万円 |
| ○富良野市の負担額等 | 2億8,364万円 |
| ○認定審査会分担金 | 534万円 |
| 富良野広域で共同設置している富良野地区介護認定審査会運営経費の上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村からの負担金 | |
| ○その他 | 926万円 |

【介護保険運営費用の内訳】

《保険給付費》 15億6,000万円

特別養護老人ホームなどの施設入所や訪問看護（ホームヘルプサービス）、通所介護（デイサービス）、訪問看護など介護サービス費用のうち、利用者負担を除いた費用を事業者等に支払います。

《地域支援事業》 4,974万円

地域支援事業には、転倒骨折予防、ふれあいサロン、生活機能評価、介護予防啓発、配食サービス、介護用品支給などの事業、地域包括支援センターにかかる費用

《介護認定審査会》 2,274万円

要介護認定を行うための費用

《その他介護保険事務費》 4,582万円

介護保険特別会計

○地域包括支援センター運営事業

この特別会計には
2,942万円
の予算を計上しています。

担当：保健福祉部 介護保険課 地域包括支援センター係 Tel.39-2255

地域包括支援センターは、高齢者のみなさんが、いつまでも健やかに住みなれた地域で生活していけるよう支援を行っています。

具体的には総合相談や支援、他の必要なサービスとの連携、高齢者の虐待防止のための相談など、そのほか支援が必要とされる人（要支援1，2と認定された人）には介護予防プランを作成し介護予防サービス（予防給付）が受けられるよう支援します。

また、介護や支援が必要となるおそれのある人（特定高齢者）にも介護予防プランを作成し介護予防事業が利用できるように支援します。

保健師、介護支援専門員、社会福祉士などの専門職が高齢者の生活に関する問題、介護保険サービス等どんなことでも対応いたします。ひとりで悩まず気軽にご相談ください。

| | |
|----------|---------|
| 国の負担額 | 676万円 |
| 北海道の負担額 | 338万円 |
| 富良野市の負担額 | 783万円 |
| その他 | 1,145万円 |

※介護予防事業とは、介護や支援が必要とならないように行う事業、転倒骨折予防事業、地域ふれあい支援事業など

○転倒骨折予防事業

この特別会計には
177万円
の予算を計上しています。

担当：保健福祉部 介護保険課 高齢者福祉係 Tel.39-2255

高齢者は転倒により骨折しやすく、それが原因となり要介護状態となることが多いため、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康で活力ある生活を送ることができるように、この事業により高齢者の心身機能の維持、増進を図るため転倒予防の知識や運動の方法を普及し、骨折により要介護状態となることを予防していきます。

| | |
|----------|------|
| 国の負担額 | 41万円 |
| 北海道の負担額 | 21万円 |
| 富良野市の負担額 | 21万円 |
| その他 | 94万円 |

介護保険特別会計

○地域ふれあい支援事業

担当：保健福祉部 介護保険課 高齢者福祉係 Tel.39-2255

この特別会計には
213万円
の予算を計上しています。

地域住民による自主的な高齢者援助活動を支援するもので、事業は社会福祉協議会に委託し、連合町内会や地域のボランティアが実施する活動を支援します。

ふれあいサロン

地域の施設を利用し、地域の町内会などの協力により独居や日中閉じこもりがちな高齢者が気軽に集まることができるサロンを開催します。

麻町・山部（毎月1回）、東部第2地区（年6回）
東山（11月から3月まで5回開催）
※利用者負担 1回 200～300円
21年度新しく2地区の開催を予定

ふれあい託老

少しの介助があれば、ある程度のことは自立している高齢者を対象に閉じこもり予防と介護する家族の介護負担の軽減のため、地域福祉センター「いちい」で、楽しく一日を過ごしてもらうデイサービスを実施します。

地域福祉センター（毎週日曜日実施）
利用者負担 1回 400～600円
（食事は別途負担となります。）

| | |
|----------|-------|
| 国の負担額 | 53万円 |
| 北海道の負担額 | 26万円 |
| 富良野市の負担額 | 26万円 |
| その他 | 108万円 |

○高齢者配食サービス事業

担当：保健福祉部 介護保険課 高齢者福祉係 Tel.39-2255

この特別会計には
555万円
の予算を計上しています。

調理が困難な高齢者・障がい者の方に栄養バランスのとれた夕食を届け、安否の確認を行います。

【対象者】

- ・65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯、身体障がい者のみの世帯で、心身の障がいや疾病などの理由で調理が困難な場合。

【利用者負担】

- ・一食400円

| | |
|----------|-------|
| 国の負担額 | 222万円 |
| 北海道の負担額 | 111万円 |
| 富良野市の負担額 | 111万円 |
| その他 | 111万円 |

